別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名）　　清掃事業課

件名（数量）	契約締結日（締結日の昇順）	契約業者	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
松阪市一般廃棄物収集運搬業務委託	平成29年4月1日	松阪環境事業協同組合 代表理事　小川　剛司	167,562,000	164,284,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」による合理化事業計画に基づく代替業務の位置づけであるため、他業者の参入は認められない。	有	
平成29年度松阪市松ヶ崎公園管理業務委託	平成29年4月1日	松ヶ崎まちづくり協議会　会長　山本　均	2,633,040	2,564,400	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 公園周辺は地元管理のため、松ヶ崎まちづくり協議会に委託を行う。	無	
平成29年度松阪市高須処分場跡地管理業務等委託	平成29年4月3日	高須町自治会 会長　道風　隆良	1,831,680	1,784,000	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 処分場周辺は地元管理のため、自治会に委託を行う。	無	

松阪市嬉野館内一般廃棄物収集運搬業務委託 （中郷・中川新町地区）	平成29年4月1日	株式会社　マルジョウ	25,551,720	25,538,760	廃棄物処理法第6条の2第2項及び同法施行令第4条の基準に適合する業者であり業務の安定的な遂行が確保できること、また「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく松阪市合理化事業計画（嬉野管内）に従い本業務をし尿収集運搬業務の代替業務として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	有	
松阪市嬉野館内一般廃棄物収集運搬業務委託 （豊地・天花寺西野・中原地区）	平成29年4月1日	有限会社　エコロール	27,717,120	27,432,000	廃棄物処理法第6条の2第2項及び同法施行令第4条の基準に適合する業者であり業務の安定的な遂行が確保できること、また「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく松阪市合理化事業計画（嬉野管内）に従い本業務をし尿収集運搬業務の代替業務として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。	有	